

## 千葉市公告第800号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和6年10月1日

千葉市長 神谷俊一

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ヤオコー千葉学園前店

所在地 千葉市緑区おゆみ野中央一丁目20番1ほか

### 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社ヤオコー

代表者の氏名 代表取締役 川野 澄人

住所 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

### 3 変更した事項

#### （1）大規模小売店舗の所在地

（変更前）千葉市緑区南生実町10-11-1

（変更後）千葉市緑区おゆみ野中央一丁目20番1ほか

#### （2）大規模小売店舗を設置する者の所在地

（変更前）埼玉県川越市脇田本町1番地5

（変更後）埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

### 4 変更の年月日

#### （1）平成13年6月23日

#### （2）平成30年12月3日

### 5 変更する理由

（1）区画整理事業により所在地の表記に変更が生じたため

（2）大規模小売店舗を設置する者の所在地に変更が生じたため

### 6 届出の年月日

令和6年8月26日

### 7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

## 8　縦覧期間及び時間

### (1)　縦覧期間

令和6年10月1日から令和7年2月28日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

### (2)　時間

午前9時から午後5時15分まで